



社協たより

—安心して暮らせる福祉のまちづくり—

2026

1

No.334



第3回社協まつり開催!
たくさんのご参加ありがとうございました!



P2

新年のご挨拶／会長 西村 博則

P3

社協情報／もの忘れ相談、心配ごと相談など

P4

地域福祉課

P6

在宅福祉課

P8

シルバー人材センター／総務課

今月号の表紙は社協まつりです。当日は、多くの皆様にステージ発表や展示ブースを通して、町内住民活動等を知って頂くことができました。ご来場ありがとうございました。また、今月号は当協議会各課の紹介をしています。



社会福祉法人
益城町社会福祉協議会

新年のご挨拶

益城町社会福祉協議会

会長 西村 博則

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、令和8年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、益城町社会福祉協議会の事業推進にご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。さて、昨年は8月に発生しました豪雨により、熊本県各地におきまして、甚大な災害が発生しました。

豪雨災害により犠牲になられた方々に対し哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われましたすべての方に対し心よりお見舞い申上げます。1日も早い復旧・復興を願つております。

町に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震から本年、10年の節目を迎えます。この間、復興事業は着実に進歩しており、特に復興のシンボルの一つである「県道熊本高森線4車線化事業」が、本年3月には全線供用開始する予定となつております。

そのような中、町社会福祉協議会におきましては、法人後見事業の推進、生活再建に向けた総合相談、見守り活動、新たなコミュニティづくり等について、地域に寄り添つた支援を続けてまいります。

さらに昨年は、地球温暖化等によります異常気象や社会経済情勢の変化に伴う物価高騰などの影響によりまして、皆様におかれましては様々なご苦労があつたのではないかと推察に応えていくことも重要です。

また、認知症地域支援事業や居宅介護支援事業等の実施に加え、地域の困りごとやご相談に応えていくことも重要です。



社 協 情 報

◇心配ごと相談

日常生活のちょっとした心配ごとから、土地や相続などの法律に関することまで相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※ 予約不要（相談対応中の場合はお待ちいただぐことがありますので、あらかじめご了承ください）

◇生活困窮者自立支援事業

日々の生活の中での不安や、困りごとをお聞かせください。一人ひとりの状況に合わせた支援内容と一緒に考え、専門の機関・団体と連携して、解決に向けた支援を行います。

何か気になることがありましたら、気軽にご連絡ください。

問／在宅福祉課

☎ 096-214-5566

◇もの忘れ相談室

認知症に関する悩みや不安の解決と一緒に考え、医療機関や介護サービス等、必要な機関にご紹介する相談室を開設しています。

相談日／1月20日（火）

① 13時30分から
② 14時30分から
③ 15時30分から

場所／役場1階相談室D

※事前予約制です。

問／地域福祉課

☎ 096-214-5566

日程	専門相談員	相談員	
1月7日（水）	松尾一 (行政相談委員)		海野秀夫 (民生児童委員)
1月14日（水）	松尾英美 (司法書士)	清水志保美 (人権擁護委員)	酒瀬川ひとみ (民生児童委員)
1月21日（水）	松尾一 (行政書士)	藤岡卓雄 (人権擁護委員)	高本和雄 (民生児童委員)
1月28日（水）	松尾英美 (司法書士)		土山秀喜 (民生児童委員)
2月4日（水）	松尾一 (行政書士)		佐伯ヒロ子 (民生児童委員)

※ 相談員は変更になる場合もあります。

問／在宅福祉課

☎ 096-214-5566

場所／役場1階相談室D
住所（益城町宮園702）

※ 相談員は左記の表をご覧ください。

日時／毎週水曜日

10時から12時、13時から15時

地域を支えるふくしの輪

健康マージャン教室



益城町の日本健康麻雀教会認定レッスンプロの坂井茂さんは、退職後に「故郷への貢献」を志し、健康マージャンの指導者となりました。

令和6年度から社協と連携して開講した教室は、脳の活性化や認知症予防、仲間づくりの場として好評を博しています。「初心者にも分かりやすく、楽しさを味わってもらう」ことが指導のモットー。参加者からの「楽しかった」という言葉が最大の原動力です。修了生による自主グループも誕生するなど、地域に新たな交流も広がっています。

坂井さんは取材の最後に「今後健康マージャンが益城町全体に広がり、シニアの生きがいづくりのサポートができれば」と想いを語りました。



楽しむことが一番！笑顔の会話で仲間の輪が広がります



ご自身も楽しみながら！素敵な笑顔の坂井茂さん

地域福祉課

第3回 社協まつり 開催

11月15日（土）益城町保健福祉センターはぴねすにて開催しました。

当日は、天候にも恵まれ、多くの来場者で盛り上りました。ステージ発表や展示ブースなどで、町内で活動している方々の日頃の取り組みを観て頂くことが出来ました。

メインステージでは、「Seppo-CCQ（セッポーキュー）」という現役のお坊さんコンビによる漫才ショーを行い、難しい説法を分かりやすく、面白おかしく話してください、会場は笑いと、ありがたい気持ちでいっぱいになりました。



住民活動団体の展示ブース



たくさんの皆様にご来場頂きました



Seppo-CCQ お坊さんコンビの漫才ショー



一般企業向けの認知症サポーター養成講座

認知症は特別な病気ではなく、誰でも発症しうる病気です。当協議会では、認知症になつても住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指して取り組んでいます。

認知症サポーター養成講座、もの忘れ相談室や在宅介護者応援隊「いきぬこ～会」の開催など地域住民向けだけでなく、認知症多職種協働研修会を開催し、医療・福祉・介護の専門職との連携体制作りなど、認知症事業を通じて地域づくりに取り組んでいます。

益城町認知症地域支援事業



認知症多職種協働研修会



いきぬこ～会の仲良しメンバー

地域サロン



各地域で毎回様々な内容を企画されています



毎回笑顔と活気にあふれています

現在、益城町では61行政区55カ所で地域サロンが開催されています。住み慣れた地域で安心して生活できるよう、日頃から近所のつながりや情報の共有、有事の時の対応方法など、話し合いながら地域づくりの場の一つとして活動することを目的としています。

辻の城団地ふれあいサロンお楽しみ会は20年の活動を重ね、200回を迎えることができました。

代表の片岡氏は「これも地域の方々のご協力のおかげで成し遂げられたものと思っております。今後も社協の皆さんや地域の方々と協力しながら地域の活性化を図っていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします」と話されました。

辻の城団地ふれあいサロン お楽しみ会

開催200回記念

寺中アヤメサロン



いつもニコニコの皆さん、勝負ごとになると目つきが変わり白熱の輪投げ大会！



今回は食生活改善講話！健康の土台は食事、美味しく食べて健康に！

下砥川の美守るサロンは、平成19年の5月から始まりました。毎月第4木曜日10時から12時に下砥川公民館で開催しています。毎月15名ほどが集まり、アットホームな雰囲気の中で、食生活改善の講話や輪投げ等のレクリエーションなど、バリエーションに富んだ、笑顔あふれる楽しいサロンです。

下砥川サロン

在宅福祉課

生活困窮者自立相談支援事業

「～生活立て直しを一緒に考えます～」

「失業して家賃が払えない」「ひきこもりの家族が心配」「借金の整理をしたいけれど…」

日々の生活の中で抱える経済的な不安や、誰に相談していいか分からず、私づらさを、私たちにお聞かせください。

(～相談の例)

・住まいの確保や家賃の支払いが心配

・働きたいけれど、ブランクがあり不安

・借金や生活費の不足で生活が苦しい

・子どもや家庭内の問題で悩んでいる

・暮らしの安心を守ります～

行政やハローワーク、医療機関などの専門機関と連携しながら、解決に向け、サポートします。



生活福祉資金貸付事業

「～もしもの時の生活再建を資金と相談で支えます～」

他の金融機関などからの借り入れが困難な「低所得世帯」、または「障がい者世帯」「高齢者世帯」を対象とした、セーフティネットとしての貸付制度です。

単にお金をお貸しするだけでなく、地域の民生委員や担当職員が相談にのり、安定した生活を取り戻すための支援もセットで行います。

※「～」利用には審査があります。まずは状況を「～」相談ください。

(～相談の例)

- ・失業や休業で収入が減り、当面の生活が厳しい
- ・子どもの高校・大学への入学金や授業料が足りない
- ・資格取得や技能取得に必要な経費を借りたい
- ・入院や介護サービス利用などで、一時的にまとまったお金が必要

(～相談の例)

- ・家賃、公共料金、医療費などの支払い手続きを代行してほしい
- ・福祉サービスを利用したいが、契約内容がよく分からず
- ・通帳や印鑑をどこにしまったか忘れてしまうことがあり不安
- ・郵送で届く書類の意味が分からず、手續が滞っている



日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

「～通帳管理や手続きのお手伝いで、暮らしの安心を守ります～」

「最近、もの忘れが増えてお金の管理が不安」「一人暮らしで、誰も頼れる人がいない」。そんな不安を解消し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためのお手伝いをします。

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ひとりで判断することに不安がある方を対象に、福祉サービスの利用手続き代行や、日常的な金銭管理のサポートを行います。

(～相談の例)

- ・家賃、公共料金、医療費などの支払い手続きを代行してほしい
- ・福祉サービスを利用したいが、契約内容がよく分からず
- ・通帳や印鑑をどこにしまったか忘れてしまうことがあり不安
- ・郵送で届く書類の意味が分からず、手續が滞っている



成年後見制度法人後見事業

「～人生の最期まで自分らしく地域で生活が送れるよう～にお手伝いします～」

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方々は、自分ひとりで適切な判断ができず、不利益な契約を結んでしまったり、悪質商法の被害に遭う恐れがあります。このような判断能力が不十分な方々の権利を法的に守り、安心して暮らせるよう支援する公的な仕組みが「成年後見制度」です。

この制度において、当協議会は「法人」として後見人等を引き受ける役割（法人後見）を担っています。個人の後見人とは異なり、組織として永続的に関われる点が大きな特徴です。単に財産を管理するだけでなく、本人の「自分らしく生きたい」という意思（自己決定）を最大限に尊重し、生活を支え続けます。



福祉座談会での困りごと共有



CSW（「～人生の最期まで自分らしく地域で生活が送れるよう～にお手伝いします～」）

「～人生の最期まで自分らしく地域で生活が送れるよう～にお手伝いします～」

CSW（Cソウ）とは、制度の狭間にある悩みや、「誰に話してよいのか分からぬ」という困りごとを解決へと導く、地域の身近な相談員です。

介護・行政などの多機関と連携してチームで支えるほか、支援を待つだけでなく、こちらから出向く「アウトリーチ支援」や、地域社会とのつながりを取り戻す「参加支援」などを行い、継続的な関わりを大切にしています。

「高齢」「障がい」「子育て」「生活困窮」といった分野の壁を超えて複雑に絡み合った課題も包括的に受止め、ご本人やご家族の思いに寄り添いながら、解決の糸口と一緒に探しします。

具体的な支援としては、医療・



共同募金事業

令和7年10月1日から12月31日までの期間

「赤い羽根共同募金運動」「歳末たすけあい募金運動」を実施しました。期間

中は、町民の皆様をはじめ、地域の企業・団体の皆様より多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。

皆様からお寄せいただいた募金は、一度全額を「熊本県共同募金会」へ送金し、その後、配分計画に基づき、次年度の地域福祉を推進するための活動資金として、町や県内の福祉のために還元されます。



車イスの貸し出し

企業や団体の皆様からご寄付いただいた善意の車イスを活用し、住民の皆様へ無料貸し出しを行っています。「足を骨折し、移動が大変」「久しぶりの家族旅行、長い距離を歩くのは不安」そんな時は、ぜひ本制度を「利用ください。

【貸し出し期間】最大1カ月

町内在住、高齢や身体不自由、一時的な病気やケガで歩行困難な方（※介護保険制度など、他制度で車イスのレンタルが可能な方は、原則としてそちらの制度が優先となります）



自走タイプと介助タイプを用意しています



町内のイベント等での募金活動も実施しています

シルバー人材センター



現在、当センターは男性96名、女性37名の計133名の会員で活動しています。
私たちは、仕事を通じて地域社会に貢献することを目指すとともに、会員が心身ともに充実し、生きがいを持った生活を送れるよう努めています。



11月27日(木)地域共生センター カタル周辺の奉仕活動(除草作業)を行いました



奉仕活動後に会員同士の楽しい交流会も行い、会場は大盛り上がり！



全国のシルバー人材センターのマスコット「チエブクロ」

(知恵)と(ふくろう)2つのモチーフで、経験豊富な会員の集まるセンターを表しています。

【会員登録をご希望の方へ】

センターの活動内容にご興味のある方や会員登録をご検討中の方は、お気軽に下記の連絡先までお問い合わせください！

【シルバーパワー活用しませんか？】

草刈り・剪定・清掃・農作業など、会員が丁寧に対応します。枝葉や雑草の処分も可能です。お仕事のご依頼も下記までご連絡ください！

会員登録・お仕事のご依頼はこちままでお願いします！

益城町シルバー人材センター ☎ 096-289-6092

2026

1

No.334

発行 / 社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 会長 西村 博則

〒861-2233 熊本県上益城郡益城町惣領1470
益城町保健福祉センター「はぴねす」内
TEL/096-214-5566 FAX/096-214-5567
ホームページ <https://www.mashiki-shakyo.or.jp/>

